

峯市民の森における委託作業中の事故について

令和5年2月2日（木）9時頃、峯市民の森の樹木の伐採において、委託作業中の作業員が斜面から転落し、死亡する事故が発生しました。事故の概要等は次のとおりです。詳細については現在調査中です。

1 発生場所

横浜市磯子区峰町 317 付近（峯市民の森）

2 事故概要

令和5年2月2日（木）9時頃、樹木の伐採作業中に、作業員（20代男性）が斜面から転落しました。

すぐに救急車で病院へ搬送しましたが、同日死亡が確認されました。

3 業務の概要

- (1) 委託件名 南部公園緑地事務所管内市有緑地等維持業務委託（その3）
- (2) 受託者 株式会社 金沢臨海サービス
- (3) 契約期間 令和4年5月9日から令和5年3月31日

4 再発防止について

横浜市から受託者に対し次のとおり指示しました。

- (1) 警察などの捜査に全面的に協力しつつ事故の原因を究明するとともに、結果を踏まえた再発防止策を策定すること。
- (2) 委託業務を一時中止し、事故が発生した作業の作業手順及び安全計画を策定し速やかに実施すること。
- (3) 安全対策会議を開催し、委託業務全般の安全対策を実施すること。

<位置図>



裏面あり

<状況写真>



お問い合わせ先

環境創造局南部公園緑地事務所長 緒賀 道夫 Tel 045-831-8484